

奨学金を 借りている皆さんへ!

徳島県内に就職する人の
奨学金の返還を
支援します。
学部・業種は問いません。

働かんで、 徳島で!

[全国枠] 大学生、大学院生、 高専生及び既卒者対象

1. 募集期間 平成28年 8月1日(月)～
平成28年12月31日(土) (当日消印有効)

2. 募集対象者 次の各号のいずれにも該当する方

- ① 日本学生支援機構奨学金等(徳島県が認めるもの。)の貸与を「受けている方」
又は「受けていた方で、返還残額がある方(滞納がある場合を除く)」
- ② 徳島県内の事業所に正規職員として就業を希望する方(公務員を除く)
- ③ 大学、大学院、高等専門学校(大学等)を下表の「卒業年度」に卒業し、「就業開始期間」内に就業する方

卒業年度	就業開始期間	備考
平成29年度	H30.4.1～H30.9.30	修業年限以内で卒業する(した)方 (やむを得ない事情があると認める場合を除く)
平成28年度	H29.4.1～H29.9.30	
平成27年度以前(既卒者)	H29.4.1～H30.9.30	

- ④ 徳島県内に定住することを希望する方
既卒者にあつては、県外からの移住を希望する30歳までの方(H29.4.1時点)

3. 募集人数 100名程度

4. 助成金額
- ① 日本学生支援機構無利子奨学金の借受総額の1/2と
奨学金返還残額(H29.3.31時点)のいずれか少ない方の額(上限額100万円)
 - ② 日本学生支援機構有利子奨学金の借受総額の1/3と
奨学金返還残額(H29.3.31時点)のいずれか少ない方の額(上限額70万円)

5. 応募方法 徳島県のホームページに申請書等を掲載していますので、御覧ください。
簡易書留での郵送(消印有効)により提出してください。

6. 助成方法 助成候補者に認定された方が、県内事業所で3年間就業した場合に支援を開始し、
就業4年目から8年目までの5年間、奨学金の返還を支援します。
毎年度、助成金額の1/5を奨学金の返還に充てる費用として、本人に代わって、県が
直接、日本学生支援機構等に支払います。



すだちくん

お問合せ・応募先

〒770-0045 徳島県徳島市南庄町5丁目77-1 徳島県自治研修センター内

徳島県政策創造部 県立総合大学校本部

電話：088-612-8801 ファクシミリ：088-612-8805

E-mail：sougoudaigakkou@pref.tokushima.jp ※メールでの問合せは7/19より受け付けます。

詳しくは、徳島県のホームページで確認してください。

URL：<http://www.pref.tokushima.jp/soshiki/sougoudaigakkou/>

